

令和5年5月12日

保護者各位

富山市立和合中学校  
校長 山崎 靖弘

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応について

新緑の候 皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、5月8日以降5類感染症に移行するとともに、学校保健安全法上の第2種感染症に位置づけられたことから、学校（園）における取り扱いを次のとおりとしますので、お知らせします。

記

園児、児童生徒の状況	保護者及び学校の対応
①本人の感染が判明した	<ul style="list-style-type: none"><li>・症状や、発症日、登校再開日の目安等をお聞かせください。</li><li>・発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで「出席停止」となります。</li><li>・無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで「出席停止」となります。</li><li>・登校（園）を再開する場合は、「治ゆ報告書」の提出をお願いします。</li></ul>
②本人に発熱や咽頭痛、咳等、普段と異なる症状がみられる	<ul style="list-style-type: none"><li>・軽微な症状があることで登校を制限するものではありませんが、無理をして登校をせず自宅で休養してください。<u>この場合は「欠席」となります。</u></li></ul>
③同居の家族に感染者がいる等	<ul style="list-style-type: none"><li>・本人が無症状の場合は、登校可能です。</li><li>・本人に、発熱や咽頭痛、咳等、普段と異なる症状がみられる場合は、無理をして登校をせず、自宅で休養してください。<u>この場合は「欠席」となります。</u></li></ul>
④感染が不安で休ませたい	<ul style="list-style-type: none"><li>・同居家族に高齢者や基礎疾患のある者がいるなどの事情があって、他に手段がないなど、合理的な理由がある場合は、「出席停止」となることがありますので、欠席させたい事情をお聞かせください。</li></ul>
⑤医療的ケアを必要とする、基礎疾患等により重症化するリスクが高い	<ul style="list-style-type: none"><li>・「出席停止」となることがありますので、主治医の見解等をお聞かせください。</li></ul>
⑥同一学級において、複数人の感染が確認され、園児、児童生徒間で感染が広がっている恐れがある	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校（園）医と相談の上、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業等の措置をとります。</li><li>・措置をとる場合は、個人が特定されないことがないよう配慮の上、学校（園）から、保護者連絡アプリ（tetoru）等で連絡します。</li></ul>

【問合せ先】 富山市立和合中学校  
富山市教育委員会学校教育課  
富山市教育委員会学校保健課

(電話) 435-1156  
(電話) 443-2134  
(電話) 443-2136